

新型コロナウイルス感染症拡大防止特別期間 利用規定

【施設予約に関する注意事項】

- 1 今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、区の判断により施設休場（予約キャンセル）となる場合がありますので、ご了承のうえ、お申し込みください。
- 2 利用者の健康状態の申告、更衣室の利用制限等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、遵守していただきます。遵守いただけない場合は、施設の管理者により使用中止とする場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の詳細については、以下の【スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】をご確認ください。
- 3 新規の予約における自己都合のキャンセルについては、従来どおりキャンセル料が発生します。

【スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】

1 施設利用時の注意事項

- 当日の利用前に体温を測定し、発熱の有無を確認すること
- 以下に該当する場合は、施設を利用しないこと
 - ・ 発熱がある場合（過去48時間以内の発熱も含む）※37.5℃以上は原則入館・入場をお断りいたします。
 - ・ 体調がすぐれない場合（例：咳・痰・胸部不快感・強いだるさ・風邪の症状・咽頭痛・味覚障害等の症状）
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
 - ・ 入国制限・観察期間等がある海外から2週間以内の帰国した場合（当該者と濃厚接触した場合も含む）
- マスクを持参し着用をすること（競技中は可能な範囲で。熱中症には十分ご注意ください）
- 利用前・利用後には手洗いをすること
- 受付時、利用者または代表者が「感染防止対策チェックリスト」を記入し、提出すること
- 団体代表者は、当日の利用者名簿を作成し、少なくとも一か月は保管すること
- 周囲の人と、できるだけ2m以上の距離を空けること
- 屋内スポーツ施設については、利用時に定められた人数制限を守ること（※1）
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層周囲の人と距離を空けること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 大きな声で会話、応援等をしないこと
- 飲食の禁止（熱中症予防のための水分補給を除く）
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに施設管理者に報告すること
- 団体代表者は、当日の利用者を全員把握し、連絡できるようにしておくこと
- 団体代表者は、施設側から当日利用者名簿の提出を求められた場合は、速やかに提出すること
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと

2 更衣室利用時の注意事項

- 利用人数制限を守ること（周囲の人と、できるだけ2m以上の距離を空けること）（※2）
- 当面の間、シャワーの一部制限（台数の制限、シャンプー類の使用禁止）、ドライヤー類の使用禁止（※3）
- 利用時間の制限を守ること（1人15分以内）
- 会話しないこと
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと（※4）
- 竹早テニスコート更衣室は当面の間、原則使用禁止（使用する場合は管理事務所スタッフへ申し出ること）
- 当面の間、パブリックスペースの使用禁止（利用者の送迎であっても館内での滞留はできません）

（※1～4）について

東京都ロードマップ（緩和ステップ）に準じ、文京区ならびに各施設で定めるものです。
感染リスク状況により「変動」することをご了承の上、ご利用ください。

【同意書】 上記規則に同意いたします。

利用者番号 _____

団体名 _____ 代表者名 _____

使用日（記入日） 令和____年____月____日（　　） 使用時間 A・B・C・D・E・F・G